

# 令和7年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

## 第1 制度概要について

通常の国や県の交付金（負担金）に加え、保険者（各市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組等を推進するために、各保険者の取組を評価し、それらの活動を支援する交付金「保険者機能強化推進交付金」（平成30年度より）と、介護予防・健康づくり等に資する取組を評価し、同じく支援する交付金「介護保険保険者努力支援交付金」（令和2年度より）が創設されています。

## 交付金の活用状況

これらの交付金について、犬山市では以下の事業に活用しています。

〈保険者機能強化推進交付金 及び 介護保険保険者努力支援交付金〉

| 活用事業                        | 事業内容  |
|-----------------------------|---|
| 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問介護相当サービス） | 要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、訪問介護員等が入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行う。               |
| 介護予防・日常生活支援総合事業（通所介護相当サービス） | 要支援者等について、介護予防を目的として施設に通わせ、当該施設において一定の期間入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行う。 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）   | 高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資するレクリエーション活動を行う集いの場の運営を行う。                          |

## 第2 犬山市の評価について

国の様々な指標により点数化された犬山市の取組に対する令和7年度の評価は、

犬山市：508点（800点満点）で、県内14位（54市町村）となっています。

愛知県内では、近隣では一宮市が561点、最高得点は大府市の618点となっており、これらの市を目標にしながら取組を行っていく予定です。

## 評価される指標 について

国が各保険者を評価する指標の一例としては、以下のとおりです。

- ・PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化
- ・ケアマネジメントの質の向上
- ・介護人材の確保の整備
- ・多職種連携による地域ケア会議の活性化
- ・介護予防／日常生活支援の推進
- ・認知症総合支援の推進
- ・在宅医療・在宅介護連携の体制の構築
- ・介護給付適正化事業の推進
- ・要介護状態の維持・改善の度合い

評価指標は、体制の構築などの絶対評価となる指標と、要介護状態の維持・改善度合いなどの全国市町村と比較した相対評価となる指標からなり、毎年度同じ体制を維持したとしても、他市町村の状況により総合得点は変動します。

## 他市町村より評価されている指標

犬山市が県内の各保険者より評価されている指標としては、以下のものがあります。

- ・保険者機能強化推進交付金  
後期高齢者数と給付費の伸び率  
ケアプラン点検の割合
- ・介護保険保険者努力支援交付金  
在宅医療・在宅介護連携の体制の構築
- ・保険者機能強化推進交付金 介護保険保険者努力支援交付金 共通  
要介護状態の変化率（介護度が維持されている）

## 第3 現在行っている取組について

犬山市の評価を高めるため、以下の取組を引き続き実施しています。

1. 公正公平な給付体制
  - ・介護給付適正化に係る縦覧点検10帳票のうち、効果が期待される4帳票のうち重複請求縦覧チェック一覧、単独請求明細書における準受付審査チェック一覧の点検について評価されるような実施方法に整理
  - ・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者に係るケアプランの点検をより明確に実施
2. 介護人材確保
  - ・介護人材の定着・質の向上の一環として介護事業所の研修費等への一部助成を実施